

2026年2月13日

各 位

会 社 名 OBARA GROUP 株式会社  
代表者名 取締役社長 小原 康嗣  
(コード番号 6877)  
問合せ先 経営企画室長 飯高 成美  
(T E L 046-271-2124)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

成長戦略の実施に必要な財務基盤を維持しつつ、株主還元の一層の強化と資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類: 当社普通株式  
(2) 取得しする株式の総数: 1,200,000株 (上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.87%)  
(3) 株式の取得価額の総額: 5,000百万円 (上限)  
(4) 取得方法: 市場買付  
(5) 取得期間: 2026年2月16日から2027年2月15日まで

(ご参考)

1. 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない場合があります。

2. 2026年1月31日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式総数: 15,254,313株 (自己株式を除く)  
(2) 自己株式数: 5,615,067株

以上